

# 令和2年第1回下仁田町議会臨時会会議録第1号（30日）

招集年月日	令和2年4月30日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	令和2年4月30日午前10時00分			議長	島崎 紘一
	閉会	令和2年4月30日午後0時04分			議長	島崎 紘一
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	小井土光弘	○	7	佐藤 博	○
	2	大手博幸	○	8	千野 榮治	○
	3	佐々木信也	○	9	島崎 紘一	○
	4	岡田邦敏	○	10	堀口博志	○
	5	木暮弘元	○	11	岡田武二	○
	6	岩崎正春	○	12	佐藤公夫	○
会議録署名議員	10番	堀口博志	11番	岡田武二		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局長	岩井 収		書記	佐藤里奈	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	原 秀 男		福祉課長	岡野宏巳	
	教 育 長	茂 木 学		保健課長	永井邦佳	
	総務課長	岡野 均		農林課長	東間克敏	
	企画課長	竹内 誠		商工観光課長	佐藤圭司	
	住民税務課長	猪野ともえ		建設水道課長	佐藤正明	
	会計課長	柴田悦子		教育課長	林 通典	

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 第31号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例等の一部を改正する条例）
- 4 第32号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 5 第33号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度下仁田町一般会計補正予算（第6号））
- 6 第34号議案 専決処分の承認を求めることについて（令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号））
- 7 第35号議案 町道路線の廃止について
- 8 第36号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算（第1号）

### 会 議 の 経 過

---

開 会 令和2年4月30日 午前10時00分

---

○議長 島崎紘一 おはようございます。  
ただいまから令和2年第1回下仁田町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長 島崎紘一 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、10番 堀口博志君と、11番 岡田武二君を指名いたします。

---

○議長 島崎紘一 続いて、日程第2、会期の決定を議題といたします。  
お諮りいたします。  
本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 異議なしと認めます。  
よって、本臨時会の会期は本日1日に決定いたしました。

---

○議長 島崎紘一 続いて、町長から臨時会招集の挨拶を願います。  
町長

(原秀男町長 登壇)

○町長 原秀男 皆様、おはようございます。

令和2年第1回臨時会の開会に当たり、ご指名をいただきましたので一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、臨時会にご参集いただき大変ありがとうございます。

新年度が始まり、初の議会となります。職員も新体制の下、引き続き町民の福祉向上に向け公務に専念してまいりますので、ご指導賜れば幸いです。

さて、本臨時会には専決処分の承認に関する議案のほか、町道路線の廃止、さらに一般会計補正予算についてご提案申し上げます。とりわけ補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に端を発しました特別定額給付金、これに係る内容が主なものとなっております。詳細につきましては、後ほど担当課長からご説明を申し上げますので、よろしくご審議の上ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和2年第1回臨時会の開会に当たりまして挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○議長 島崎紘一 ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続きまして、302委員会室において全員協議会を開催しますので、議案書をお持ちの上、移動していただきますようよろしくお願いいたします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前11時35分

○議長 島崎紘一 休憩を解いて再開いたします。

---

○議長 島崎紘一 日程第3、第31号議案 専決処分の承認を求めることについて（下仁田町税条例等の一部を改正する条例）を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。

住民税務課長

(猪野ともえ住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 猪野ともえ 命によりまして、第31号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第31号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めます。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

裏面をお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町税条例等の一部を改正する条例を専決処分する。

令和2年3月31日。

下仁田町長 原秀男。

(理由)

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和2年3月31日にそれぞれ公布されたこと等に伴い、関連する下仁田町税条例等の一部改正を行う必要が生じたためでございます。

次のページをお願いいたします。

下仁田町税条例等の一部を改正する条例。

第1条 下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

7ページをお願いいたします。

附則。

次のページをお願いいたします。

(施行期日)

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第31号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。  
よって、第31号議案は原案のとおり承認されました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第4、第32号議案 専決処分の承認を求めること  
について(下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とし、  
提案理由の説明を住民税務課長に求めます。

住民税務課長

(猪野ともえ住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 猪野ともえ 命によりまして、第32号議案を朗読し、ご提案、  
ご説明申し上げます。

第32号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、  
同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

裏面をお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり下仁田町国民健康  
保険税条例の一部を改正する条例を専決処分する。

令和2年3月31日。

下仁田町長 原秀男。

(理由)

地方税法施行令の一部を改正する政令が、令和2年3月31日に公布され  
たこと等に伴い、関連する下仁田町国民健康保険税条例の一部改正を行う必  
要が生じたためでございます。

次のページをお願いします。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例。

下仁田町国民健康保険税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

附則。

(施行期日)

第1条 この条例は、令和2年4月1日から施行する。

以降につきましては、説明を省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎絃一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第32号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎絃一 挙手全員です。

よって、第32号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 島崎絃一 次に、日程第5、第33号議案 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度下仁田町一般会計補正予算(第6号))を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。

総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第33号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第33号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和元年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）を専決処分する。

令和2年3月31日。

下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

令和元年度下仁田町一般会計補正予算（第6号）。

令和元年度下仁田町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,211万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,885万6,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和2年3月31日専決処分。

下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

2款地方譲与税199万8,000円。

3款利子割交付金40万4,000円の減。

4款配当割交付金52万4,000円。

5款株式等譲渡所得割交付金3万5,000円の減。

6款地方消費税交付金589万9,000円。

7款ゴルフ場利用税交付金225万3,000円。

8款自動車取得税交付金22万4,000円。

9款環境性能割交付金23万2,000円の減。

10款地方特例交付金355万7,000円。

11款地方交付税5,166万8,000円。

1 2 款交通安全対策特別交付金 2 万 1, 0 0 0 円の減。

1 3 款分担金及び負担金 4 万 3, 0 0 0 円の減。

1 4 款使用料及び手数料 5 3 万円の減。

1 5 款国庫支出金 2, 5 3 6 万 6, 0 0 0 円の減。

1 6 款県支出金 1, 1 0 2 万 9, 0 0 0 円の減。

1 7 款財産収入 1, 8 0 0 万円。

1 8 款寄附金 3 4 2 万 5, 0 0 0 円の減。

1 9 款繰入金 5 8 1 万円の減。

2 1 款諸収入 4 5 5 万 9, 0 0 0 円。

2 2 款町債 9, 3 9 0 万円の減。

歳入合計 6 0 億 1, 0 9 6 万 9, 0 0 0 円から 5, 2 1 1 万 3, 0 0 0 円を減額し、5 9 億 5, 8 8 5 万 6, 0 0 0 円としております。

4 ページをお願いいたします。

歳出でございます。

2 款総務費 6 1 0 万 9, 0 0 0 円の減。

3 款民生費 2 3 万 9, 0 0 0 円。

4 款衛生費 1 3 9 万 1, 0 0 0 円の減。

6 款農林水産業費 1, 1 5 2 万 3, 0 0 0 円の減。

7 款商工費 6 3 万 7, 0 0 0 円の減。

8 款土木費 4 3 3 万 7, 0 0 0 円の減。

1 0 款教育費 2 7 6 万 3, 0 0 0 円の減。

1 1 款災害復旧費 2, 5 5 9 万 2, 0 0 0 円の減。

歳出合計 6 0 億 1, 0 9 6 万 9, 0 0 0 円から 5, 2 1 1 万 3, 0 0 0 円を減額し、5 9 億 5, 8 8 5 万 6, 0 0 0 円としてございます。

次ページをお願いいたします。

第 2 表 繰越明許費補正追加でございます。

3 款民生費、3 項災害救助費の被災者生活再建支援金支給事業 2 2 5 万円を繰り越ししてございます。

第 3 表 地方債補正変更でございます。

起債の目的は、過疎対策事業が限度額 2 億 2, 7 4 0 万円から 1, 2 4 0 万円を減額し、2 億 1, 5 0 0 万円に、緊急防災・減災事業は、限度額 2, 7 3 0 万円に 5 3 0 万円を追加し、3, 2 6 0 万円に、緊急自然災害防止対策事業は、限度額 2, 8 0 0 万円から 1 0 万円を減額し、2, 7 9 0 万円に、災害復旧事業は、限度額 3 億 5, 2 8 0 万円から 8, 6 7 0 万円を減

額し、2億6,610万円としております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

次に、6ページからの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、9ページ、2の歳入、15ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 島崎絃一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎絃一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第33号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎絃一 挙手全員です。

よって、第33号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 島崎絃一 次に、日程第6、第34号議案 専決処分の承認を求めることについて(令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第4号))を議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。

建設水道課長

(佐藤正明建設水道課長 登壇)

○建設水道課長 佐藤正明 命によりまして、第34号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第34号議案 専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）を専決処分する。

令和2年3月31日。

下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いします。

令和元年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）。

令和元年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ681万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,983万4,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和2年3月31日専決処分。

下仁田町長 原秀男。

次ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正ですが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

歳入。

1 款分担金及び負担金66万円の減。

2 款使用料及び手数料48万3,000円の減。

3 款国庫支出金20万円。

4 款県支出金128万円の減。

5 款財産収入2,000円。

6 款繰入金129万3000円の減。

9 款町債330万円の減。

歳入合計5,664万8,000円から681万4,000円を減額し、4,983万4,000円としております。

歳出。

1 款浄化槽事業費681万3,000円の減。

2 款公債費1,000円の減。

歳出合計5,664万8,000円から681万4,000円を減額し、4,983万4,000円としております。

次ページをお願いいたします。

第2表 地方債補正でございますが、起債の目的と限度額を申し上げます。

浄化槽施設設置事業（下水道事業債）は、限度額410万円から170万円を減額し、240万円に、浄化槽施設設置事業（過疎対策事業債）は、限度額400万円から160万円を減額し、240万円とし、限度額810万円から330万円を減額し、480万円にしております。

なお、起債の方法、利率、償還の方法については、補正前と同じで記載のとおりでございます。

次ページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書ですが、1の総括については説明を省略させていただきます。5ページの2の歳入、7ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明済みでございますので、省略させていただきます。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第34号議案を原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第34号議案は原案のとおり承認されました。

○議長 島崎紘一 次に、日程第7、第35号議案 町道路線の廃止についてを議題とし、提案理由の説明を建設水道課長に求めます。

建設水道課長

（佐藤正明建設水道課長 登壇）

○建設水道課長 佐藤正明 命によりまして、第35号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第35号議案 町道路線の廃止について。

道路法第10条第1項の規定に基づき、町道路線を下記のとおり廃止する。

記

路線名 町道3305号線。

起点 大字南野牧字東平9444番。

終点 大字南野牧字中萱9324番。

幅員 6.3から4.1メートル。

延長 86.06メートル。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第35号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。  
よって、第35号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 島崎紘一 次に、日程第8、第36号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。  
総務課長

(岡野均総務課長 登壇)

○総務課長 岡野均 命によりまして、第36号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第36号議案 令和2年度下仁田町一般会計補正予算(第1号)。

令和2年度下仁田町の一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7億1,608万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ58億9,208万円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年4月30日提出。

下仁田町長 原秀男。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。

初めに、歳入でございます。

15款国庫支出金7億2,251万9,000円。

19款繰入金283万9,000円の減。

21款諸収入360万円の減。

歳入合計51億7,600万円に7億1,608万円を追加し、58億9,208万円としたいとしますものでございます。

次に、歳出でございます。

3款民生費7億2,251万9,000円。

10款教育費643万9,000円の減。

歳出合計51億7,600万円に7億1,608万円を追加し、58億9,208万円としたいとしますものでございます。

次に、4ページでございます。

4ページからの歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、7ページ、2の歳入、8ページ、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 島崎紘一 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。

討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第36号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 島崎紘一 挙手全員です。

よって、第36号議案は可決のとおり可決されました。

---

○議長 島崎紘一 以上で本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 島崎紘一 異議なしと認め、よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして令和2年第1回下仁田町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

---

閉 会 令和2年4月30日 午後 0時04分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 島 崎 紘 一

---

署名議員 堀 口 博 志

---

署名議員 岡 田 武 二

---